

人も自然もほっこり、あったかい登米市で気軽に移住体験してみませんか？

とめ
宮城県登米市



移住

体験

参加促進事業補助金

最大3万円

交通費・宿泊費
助成

移住体験ツアー・移住お試し住宅
ご利用の方に助成します！

登米市では、市への移住・定住を促進するため、宮城県外にお住まいの方が、移住体験ツアー（7月、9月、12月開催予定）にご参加、移住お試し住宅をご利用した場合に交通費及び宿泊費を助成します！

【お問合せ先】

登米市 まちづくり推進部 観光シティプロモーション課 ふるさと定住係

TEL: 0220-23-7331 (直通)

〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1

E-mail: tome-life@city.tome.miyagi.jp 受付時間: 8:30~17:15 (土・日・祝日を除く)

補助対象者

- 宮城県外に住所を有する方
- 登米市が実施する移住体験ツアーに参加する方
- 登米市移住お試し住宅を利用する方

補助対象経費

○交通費

■電車、飛行機等

居住地より登米市役所までの往復経費

■自家用車 25円/kmで積算

高速道路利用料金

■レンタカー 借上料

高速道路利用料金

○宿泊費

登米市内のホテル、旅館その他の宿泊施設を利用した場合のみ、1泊を上限
※お試し住宅は利用料（宿泊費）無料なので対象外

補助額

■補助対象経費の1/2、1人につき3万円を上限

(1,000円未満は切り捨て)

■補助金のご利用は当該年度内2回まで

《積算例》

移住体験ツアー

1泊：54,780円×1/2=27,000円

お試し住宅

1回：47,780円×1/2=23,000円

補助金の申請

移住体験ツアーへの参加、移住お試し住宅利用から30日以内に申請してください。

【移住体験参加促進事業 申請 提出書類】

- 交付申請書（様式第1号）
- 交通費・宿泊費の支払を証明する書類の写し



登米市

①移住相談



移住検討者

②移住体験ツアー参加申込

または
移住お試し住宅利用申請

【移住お試し住宅 利用申請 提出書類】

- 利用申請書（様式第1号）
- 滞在計画書（様式第2号）
- 本人確認書類（運転免許証等）の写し

③移住体験ツアー参加申込受付

移住お試し住宅利用許可

④移住体験ツアー参加（1泊2日）

移住お試し住宅利用（2泊3日以上）

⑤補助金申請（利用から30日以内）

【移住体験参加促進事業 申請 提出書類】

- 交付申請書（様式第1号）
- 交通費・宿泊費の支払を証明する書類の写し

⑥審査・補助金額の確定

交付決定通知書

⑦補助金の請求

⑧補助金の支払

【お問合せ先】 お気軽にお問合せください！

登米市 まちづくり推進部

観光シティプロモーション課 ふるさと定住係

TEL: 0220-23-7331 (直通)

E-mail: tome-life@city.tome.miyagi.jp